

平成 31 年 2 月 21 日

平成 30 年度 足立区地域自立支援協議会 権利擁護部会報告書

<部会の目的>

障がい者の権利擁護に関する地域における連携及び調整

<平成 30 年度の重点課題>

- 1 「東京都障害者への理解促進及び差別解消のための条例」(以下、都差別解消条例) 制定に係る情報共有
- 2 東京都障害者差別事例及び合理的配慮の好事例等の調査結果の共有
- 3 障がい者差別解消に係る相談事例・取組みの共有
- 4 足立区における障がい者差別解消に向けた課題の共有

<重点課題に対する取り組み報告>

今回、各委員から報告のあった障がい者の権利・差別に関する内容・事例について、場面や場所等の項目ごとに事例を分類し、情報共有を行った。平成 30 年度については、不動産・学校・雇用 3 点に係る事例の課題解決に向けた検討・協議を実施した。

その他、都差別解消条例や、東京都障害者差別事例についても、情報共有を図った。

<取り組みの中で検討された課題>

- 1 不動産の事例については、障がいがあるという理由からアパート等の賃貸借契約を断られてしまう、保証人が見つからないといった点が課題であった。物件紹介時に合理的な配慮がなかった事例もあり、今後は区内の不動産会社に対して障がい理解等に関する勉強会を実施するなど、地域ぐるみでのアプローチが必要と考える。
- 2 学校については、小学生によるからかいや、障がいに対する配慮がなく転倒につながったなどの事例があった。障がい施設での職場体験や特別支援学校での交流会など障がい者を身近に感じられるような取り組みを行っている地域もあるが、地域によって差があることも課題であった。子どもたちの意識を変えることは大変なことであるが、何ができるのかを考え、一步一步働きかけていくことが重要であるとする。
- 3 雇用については、気持ちが傷つくような心無い言葉や対応を受けた事例が挙げられた。改善をするためには、雇用主や職場の同僚との交流・話し合いや、環境の改善が大切であるとするが、職場や当事者間の内容等によって解決・支援策が異なり統一的な方法では解決できない点が課題となった。

<来年度以降の取り組み>

他の事例について、引き続き、課題の共有を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。